

- 1 職員の給与と退職金について
- 2 佐伯区の不正事件についての対応、調査委員会について
- 3 区役所の今後のあり方について
- 4 補助金について
- 5 教育について

〈発言内容〉

皆様、お疲れさまでございます。私が最後でございます。しばらくおつき合い、よろしくお願ひいたします。

ひろしまフロンティア21の桑田恭子でございます。会派を代表いたしまして一般質問をいたします。師走に入り、2004年もあと2週間、ことしも暮れようとしています。議場の皆様、ことしはよい年でありましたでしょうか。魅力あるまちづくりに向けて何かを進めることはできましたでしょうか。合併についても、海田町と府中町には住民投票の結果、愛想を尽かされ逃げられてしまいました。宮島町も広島市より廿日市市を選んでいきました。中・四国唯一の政令指定都市、国際平和文化都市という立派な看板だけで、私たち行政にかかわる者は何もしなかったと言うこともできると思います。先送り先送りしてきた課題は、依然として先送りされたまま来年の議論を待っています。2005年、来年こそは府中町と海田町に、しまったと、合併しておけばよかったと、そう思われるようなまちづくりができるることを願って質問に入ります。

1. まず、職員の給与と退職金について質問いたします。

広島市役所職員の給与が民間給与を0.12%下回っているので4月にさかのぼって給与を引き上げるという広島市的人事委員会の勧告が出されたことにより、勧告を尊重し、今議会で給与アップが提案されています。職員1人当たり500円の給与アップするものです。しかし、昨年12月議会では、すべての職員の給与を引き下げています。勧告はマイナス1.04%，財政非常事態宣言のもと、勧告は無視され、一般職員に至るまで、さらに3%のカットがなされました。昨年は勧告を無視し、ことしは勧告を尊重、財政非常事態宣言は回避されたのでしょうか。脈絡のない話です。

また、どのような社会経済情勢にあっても広島市職員の給与が民間を下回っているという勧告を出し続ける人事委員会の調査は、時代を反映した正しいものなのでしょうか。今月12月6日、読売新聞に掲載された財務省の調査によると、東京都以外はすべて官庁の給与が民間給与を平均で14%も上回っているとあります。また、11月18日の朝日新聞に掲載された記事では、内閣府は地方公務員の平均給与が民間給与を上回っていたというアンケート結果を掲載しています。比較対象は従業員100人以上のサービス業の賃金です。さらに、9月25日の中国新聞に掲載されている国税庁の発表したデータによると、昨年の民間給与は6年連続で

ダウン、平均年収は 444 万円、一方、広島市役所職員の平均年収は広島市人事委員会が9月9日発表、中国新聞の9月10日の朝刊に掲載された数字は 678 万円、実に民間の 1.53 倍、国税庁と財務省は民間給与がはるかに安い水準にあると正反対の数値を発表しています。納税者の皆様が納得できる論理・根拠であれば給与アップについて反対するものではありません。広島市として、職員給与の引き上げを行う理由と人事委員会の勧告、民間給与を下回っているという理由をお聞かせください。

続いて、退職金についてお尋ねします。

広島市の平成 17 年度採用試験の倍率は 30 倍、若い人が殺到する人気の職場になっています。なぜ公務員という職業にこうも若い人が群がるのでしょうか。理由は身分保障による終身雇用、そもそも公務員には失業保険というものはありません。勤め上げれば安定した退職金が支払われていきます。本年度の定年退職者数 185 人、平均支給額は 2575 万円です。身分保障による終身雇用は不正の温床となりがちで、職員の資質向上を阻んできました。この退職金についても見直しの時期にきていると思います。県同様、早期退職制度の検討をと思っていましたら、広島市も早期退職者制度がございました。しかし、ほとんどの職員が知らないと思います。中途半端なことをせず、しっかりと PR していただきたいものです。制度の活用をしなかった理由と今後の方向について、また、現在の年度末の退職ではなく年度途中の誕生月を退職時とする制度の検討についての意見をお聞かせください。

湯来町との合併も現実のものとなり、これから職員削減、人件費削減をどうしていくのか、さらに真剣に考えなければなりません。これは議会も同様、県議会は3月末をめどに特別委員会を設置、議員定数削減に向けて前進しています。市議会も平成 15 年度 2 月議会において議員定数削減を決議しています。今後、検討していくかなければならないと思います。

2. 次に、佐伯区の不正事件についての対応、調査委員会についてお尋ねします。

ことしは広島市役所の職員の犯罪が一気に発覚、報道された年でありました。2月2日、3月16日、6月6日、6月16日と、半年の間に4人の逮捕者を出す事態となりました。それ以外にも7月31日、ケースワーカーによる生活保護費の着服、だれが見ても立派な詐欺、公金横領の犯罪であるのに、不正とは思わなかったと職場の上司のことも新聞に掲載されています。これら相次ぐ不祥事に広島市は、服務監理委員会を6月21日に開催、区長、局長級 30 人が出席、秋葉市長は、市政に不快感、失望感を与え、まことに遺憾と文章を読み上げ、数分で退席。山田助役が幹部の意見をまとめましたが、出席者の発言はゼロ。わずか 20 分で終了。形だけの委員会が開催されたと新聞が報道しています。

今回、佐伯区公共工事の市職員による不正事件の実態解明に向け、広島市が外部の目でチェックする不祥事問題調査対策検討委員会を立ち上げ、本格的な調査に乗り出すことを 11 月 17 日の新聞で初めて知りました。さきに述べた調査委員会について御説明のなかった点については言及いたしませんが、議会サイドに説明がないのはおかしいことだと思います。だれがだれを対象に、どのような調査をされ、どう再発防止につなげるのかお聞かせください。

3. 続いて、区役所の今後のあり方について幾つかお尋ねをいたします。

現在の区役所のあり方は、昭和 55 年、政令指定都市に移行したときの制度に加え、平成 9 年に厚生部ができた以外、組織も業務もほとんど変わっておりません。施設についても、8 区平等・均衡を基本方針に、スポーツセンター、区民文化センター、福祉センターが整備されてきました。合併を繰り返し人口 114 万に膨れ上がった広島市において、各区の地形、風土、そこに暮らす人々のニーズは大きく違います。都市が大きくなればなるほど区の果たす役割は重要になり、区役所は、地域住民にとって最も親しく、最も利用する行政機関となります。区役所のあり方、地域コミュニティーのあり方をいま一度見つめ直し、災害、犯罪といった予測できない試練に対し、いざというときの御近所の底力に結びつけていく方法を考えるときに来ていると思います。

区の主体性を持った運営の方法について、特に区役所の区長の権限という視点で質問をさせていただきます。

本年 3 月 30 日に行われた行政改革の懇話会の中で、職員数削減の話が出ました。八つの区役所を設置しているがゆえに区長が 8 人、部長が 8 区掛け何人とポストがふえるが、区長がミニ市長として意思決定を行うことで業務が流れていくという当局の説明がございました。果たして区長がミニ市長として意思決定を行うことがどこまでできるのでしょうか。職員は区長をそのように見ているのでしょうか。さきに述べました佐伯区の不正事件の中で、区長決裁を当日区長がいたにもかかわらず、代理決裁が行われていたのは事実です。このことは何を意味するのでしょうか。

横浜市が平成 15 年度 10 月から導入した区長の公募制については、皆様も御承知のことと思います。庁舎内の職員 33 人が応募し、5 人が区長に就任しています。広島市においても、ケースワーカーの公募や事業についての公募など行われていることですが、区長の公募についてもやってみる価値はあると思います。現在の人事異動、適材適所の配置とおっしゃいますが、埋もれた人材を掘り起こすことは難しいことと思います。区長を庁内で公募し、区役所内の職員の人事は区長に任せることの権限を区長に与えてはいかがでしょうか。意見をお聞かせください。

次に、市民の声を聞くという視点について、現在、市長は、タウンミーティングが平成 15 年度の数字で年間 7 回、191 人の参加、また、オフィスアワーが 15 回、67 組となっています。こういったことも各区の区長がもっと頻繁に気軽に使う方が市民の声を聞くことになると思います。区長が行うものとしては、年度当初、区長を囲む会と称し事業説明が行われていますが、8 区合わせても平成 15 年度の参加者は 1,033 人です。メールやファクスについては、市長あてのメールが平成 15 年度で 1,771 件、このメールに対し、1 件 1 件返事をされているということですが、タウンミーティングやメールへの返事が市民の声を聞いているというふうに勘違いをしてはいけません。本当に市民の意見を大切に聞くという作業は、市長 1 人ではできるものではないと思います。市長の行うタウンミーティングを表紙とし、中身の充実は、各区の区長によるタウンミーティングや職員が地域に出向き日ごろから住民と話すことがよいものと思います。いかがでしょうか。

また、区役所の利用目的は証明書の取得、届け出、申請、申し込みと、窓口の利用が圧倒的

に多く、利用者の約8割を占めています。今日にあっても土・日はきっちり休みというのは、時代に反したサービスのあり方とは思わないでしょうか。[土・日の窓口を開けることについてのお考えをお聞かせください。](#)

区役所の職員の配置についてお尋ねいたします。

本庁と区役所との人事交流は、執行機関と直接市民と接する現場との交流です。今後、ミニ市長としての区長をトップとする機能を充実させていくためには、職員の資質の向上は不可欠です。また、将来幹部職員として育っていく人間として現場を経験することは何より必要だと思います。現在、各区の職員の異動状況を見てみると、私が調べた大まかなデータですが、区から区への異動が5割以上、本庁との人事交流は2割強となっています。現実には区役所間での人事異動が行われているのが実態です。新規採用の職員は、一度区役所に配置していると説明がございましたが、ある程度本庁の職員としての経験がある者が区役所に配置されることが、区民にとってはうれしいことであると思います。[区役所の職員の配置は、どのような考え方で行われていますか、お聞かせください。](#)

4. 続いて、補助金について質問いたします。

ここに座られている多くの議員が地域活動をされているように、私も幾つか地域活動を行っています。その中に子ども会の活動があります。私の補助金の削減についての疑問の始まりは、子ども会の補助金を削減されたときにさかのぼります。まず初めは、平成11年度、市が財政難であることを理由に一律10%の削減がなされました。次に、平成14年度、完全学校週5日制が実施され、教育委員会からは、学校、家庭、地域が一体となって云々、とりわけ地域という言葉の後には子ども会に期待すると続いているにもかかわらず、やはり10%カットされてしまいました。補助金を受ける側は黙って受け入れるしかありませんでした。

昨年度、公共事業見直し委員会とともに補助金制度検討委員会が設置されました。公共工事の検討委員会ほど議論の対象にはなりませんでしたが、補助金削減の検討委員会でした。委員の意見には、スポーツは自分でするものだから補助金は要らないでしょうとか、9万円しか助成しなくて、それがなくなったら成立しない子ども会なんてなくしてしまえばいいじゃないですかという無神経な意見もありました。が、わずかな補助金で運営していても地域活動は地域を元気にしていると言われ救われた気がいたしました。

第1次行財政改革で行われた補助金の削減額は約1億3400万円、うち、各種団体への定額補助の一率10%カットでの削減額は3100万円、第2次行財政改革では削減額は約2億3300万円、うち一率10%の削減額は約1100万円、この数字を見ると、各種団体からの一率10%の削減で捻出した金額は、8年間で約4200万円、年間にすると530万円、財政難とはいえ、この金が広島市になかったのかとお聞きしたい。平成16年度の補助金は、総額約196億円、4,715事業に交付されます。196億円の内訳は、公益法人の人事費補助が約110億円、各種団体への補助金が86億円、「市民と市政」7月1日号には、補助金の見直しについて、広島市では限られた財源をより有効的に活用するため、補助金の総額を抑えながらも市民の皆さんのかまちづくりへの参加意欲を高め、市民活動がより活発に展開されるよう補助

金を見直していくと、一体どうやって見直すんだと聞きたくなるようなことが書かれ、補助金の必要性や効果を客観的な視点からチェックする仕組みが述べられています。しかし、補助金削減の課題は、各種団体のちりも積もれば山となった 86 億円の削減ではなく公益法人の 人件費 110 億円に手を入れ、今後どうあるべきなかを考えることにあると思います。各種団体の補助金に対してのお考えをお聞かせください。

5. 最後に、教育について幾つかお尋ねをいたします。

教育について市長は、広島市の子供たちをどう育てていこうとしておられるのか、お考えをお尋ねいたします。

まずは教育予算についてあります。

厳しい財政状況の中にあっても、未来の世代に誇れる都市づくりを計画的に進めるため、平和、教育、福祉や都市基盤整備など諸施策の着実な推進に努めてまいりましたと、さきの決算特別委員会の初日、市長はあいさつをされました。平成 14 年度の決算特別委員会でも、順番は教育、福祉、都市基盤整備、平和と変わってはおりましたが、やはり教育が重点施策であることを述べられています。教育は未来への投資であり、この国を支える根幹である、将来の日本の繁栄は、今の子供たちにかかっていると私は思っております。市長の言葉の中に、いつも私と同じ思いであることを感じてきたのですが、現実は、第 2 次行財政改革の中、教育費も聖域ではなく平成 12 年度が 530 億、13 年度が 529 億、14 年度が 515 億、15 年度は 446 億、16 年度、ここは予算額ですが 438 億円、一般会計における構成比も順調に下がってきております。教育施策の着実な推進と言える理由をお聞かせください。

続いて、小学校の職員構成についてお伺いいたします。

現在、広島市の小学校の教員の総数は、平成 16 年 5 月現在の数字で 2,965 人、平均年齢 45.2 歳となっております。最も人数の多い年齢は 48 歳で 186 人、平均年齢を上回っている人数は 1,795 人、全体の約 6 割。さらに、45 歳から 50 歳までの間に 989 人、全体の約 3 割の教員が在籍をしています。20 代の教員の総数は 144 人、全体の約 5 %、年齢構成においてはゆがんだ構成になってしまった現実があります。運動会の指導や水泳指導の停滞、子供たちとの年齢が離れれば離れるほど気持ちや感覚のずれによる問題が起こることも懸念されます。教員の高齢化が進む中、教員組織の活性化についてはどのように考えておられるのか、お答えください。

次に、学校評価についてお尋ねをいたします。

平成 14 年度 6 月、文部科学省の委嘱を受け、本市においても学校評価システム検討会議が設置されました。翌平成 15 年度からは、全市立学校に自己評価の導入を行い、現在、評価システムの確立に必要な外部評価については、15、16 年度、モデル校において研究を行っている状況です。学校を評価するといつても簡単にできるものではなく、時間もかかるというのが実感です。時期をほぼ同じくして通学区域の弾力化の検討が始まり、平成 17 年度、中学校か

らの導入が決まりました。受け入れ数に上限がありますので、すべての子供たちが希望する中学校に行けるわけではありませんが、本人、保護者が学校、先生を評価し選択をするという最もわかりやすい学校評価であると思ったのは私だけではないと思います。学校評価システムとは、学校、家庭、地域による評価を組み合わせ、学校が行った教育活動が十分成果を上げているかどうかを客観的に見直すものです。そして、その先にあるものとして、各学校、教職員の質の向上と保護者の学校への関心、信頼につなげていくものと認識しています。

導入以前、夏休みに市内幾つかの学校を回ったとき、関係者から、評価そのものは必要であると思うし、やっていかなければならぬこと、しかし、形骸化してしまっては何もならないと言われました。このシステムを今後定着させ、持続させていくためには、教職員の学校評価に対する理解と保護者の学校への関心の高さにかかっていると思います。中学、高校と学年が進むにつれ学校に足を運ばなくなり、学校の状況を知らない保護者が多くなるのは事実です。他都市の状況を見ても保護者の評価が外部評価に位置づけられ、学校評価の抑止力になっていると聞いています。本市の学校評価システムの確立はこれからです。最終報告においても第三者評価の実施をうたっています。[今後、評価システムの完成をどう進めていくのか。また、忘れてはならない保護者の関心、目をどう学校に向けさせようとしているのか、お聞かせください。](#)

[最後に、現在行われております幼保一元の検討についてお尋ねいたします。](#)

これまで、幼稚園の定員割れと保育所の待機児童の発生、それぞれ民営化への検討などの議論がございました。現在の幼保一元の検討は、これまでの議論を受け就学前教育はどうあるべきかを時代の流れに押される形ではありますが、やっと教育委員会と社会局が連携をして検討を始めたものと関心を持っております。

現在の学校教育の抱える課題の一つ不登校は、小学校から中学校に進学し環境が変わると、平成15年度の数字で315人が965人と3倍にふえています。また、なぜその子が不登校になったのか原因をさかのぼっていけば、幼児期あるいは家庭に起因していることも多くあります。子育てに対し喜びも不安も抱く父親や母親が、初めて接する教育機関が保育園であり幼稚園です。幼保の職員の役割は重大です。ここにメスを入れなければ根本的な解決には至りません。[検討委員会の目的、そして、今後の方向についてお答えください。](#)

[また、最終的には、幼保、小・中・高の教員の交流に始まり連携したカリキュラムと統一した広島市の教育方針が必要です。幼保の一元化とともに所管する教育委員会と社会局の関係機関の一元化も検討が必要だと思いますが、いかがでしょうか。意見をお聞かせください。](#)

1週間前の新聞に、OECD学力調査の結果、日本の高校生の読解力が低下、8位から14位の見出しがございました。全体的にレベルが高かったのはフィンランド、読解力と化学は1位でした。理由の一つに教員の質の高さ、教員の多くが教育学の修士課程を終えており、教員になってからもさまざまな講習を受けていることが挙げられています。教員の質を高めることが教育の質を高め、子供たちの無限の可能性を引き出すことを申し添えまして質問を終わります。御清聴ありがとうございました。